

平成31年度主な施策等一覧（環境局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	「国連生物多様性の10年」最終年事業	28,411	1
拡 充	災害用トイレの備蓄	49,674	2
	災害時におけるアスベスト対策の強化	9,020	3
	第4次環境基本計画の策定	5,544	4
	森林の調査等による生物多様性の推進	1,600	5
	地球温暖化対策の普及啓発（COOL CHOICE）	8,000	6
	住宅の低炭素化促進補助	115,125	7
	区役所への燃料電池自動車の導入、普及啓発	82,870	8
	森林保全に係る環境学習の推進	5,800	9
	河川の浄化に向けた検討調査	4,600	10
	西資源センターの移転改築に係る山田工場解体工事の設計等	31,000	11
	港作業場し尿輸送管更新の基本設計	10,000	12
	第5次一般廃棄物処理基本計画の改定	6,313	13
事業系ごみの排出状況調査・啓発	11,112	14	

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規)「国連生物多様性の10年」最終年事業	草案頁	35頁
予 定 額	28,411千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>COP10で提唱された「国連生物多様性の10年」(2011~2020年)の最終年に、10年間の国内の取組み成果を取りまとめるために開催される「未来へつなぐ「国連生物多様性の10年」せいかりレー(仮称)」の第1回を本市で開催するなど、市民団体・事業者・ユース等の取組みを共有・発信するとともに、生物多様性の主流化をすすめ、最終年に向けた機運を醸成する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 第1回「未来へつなぐ「国連生物多様性の10年」せいかりレー(仮称)」の開催等</p> <p>主催：国連生物多様性の10年日本委員会、環境省、愛知県、名古屋市</p> <p>時期：2020年1月(2日間)</p> <p>会場：名古屋国際会議場</p> <p>内容：シンポジウム、取組発表、分科会、展示等</p> <p>(2) 生物多様性の主流化の推進</p> <p>森林や樹木との触れ合いを通じて生物多様性について考えるグリーンウェイブの推進、SDGsを取り入れた啓発映像の制作及びなごやの生きもの情報ポータルサイトの開設を通じ、生物多様性の主流化をすすめる。</p>		
担 当 課	環境企画部環境企画課	電話972-2664	(内線 2664)

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 災害用トイレの備蓄	草案頁	32頁									
予 定 額	49,674千円											
事業の概要	<p>1 趣旨 災害発生時に要配慮者を含めた避難者が円滑にトイレを使用できるように、車いすに対応していない一部の災害用トイレを車いす対応型に更新するとともに、夜間に使用するための照明を指定避難所に配備する。</p> <p>2 内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車いす対応型トイレへの更新</td> <td>185基</td> <td>更新しない2,505基については、すでに車いす対応型トイレである。</td> </tr> <tr> <td>照明の配備</td> <td>2,690個</td> <td>仮設トイレ1基につき照明1個を配備する。</td> </tr> </tbody> </table>			事項	数量	備考	車いす対応型トイレへの更新	185基	更新しない2,505基については、すでに車いす対応型トイレである。	照明の配備	2,690個	仮設トイレ1基につき照明1個を配備する。
	事項	数量	備考									
	車いす対応型トイレへの更新	185基	更新しない2,505基については、すでに車いす対応型トイレである。									
照明の配備	2,690個	仮設トイレ1基につき照明1個を配備する。										
担 当 課	事業部作業課	電話	972 - 2396 (内線 2396)									

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 災害時におけるアスベスト対策の強化	草案頁	33頁
予 定 額	9,020千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>大規模災害時には、石綿（アスベスト）を使用している建築物の倒壊等により石綿が飛散し、周辺住民に健康被害のおそれがある。このため、大規模災害時には石綿露出状況を調査し、石綿飛散のおそれのある建築物の所有者等へ適切な対応を要請することが必要となる。</p> <p>この石綿露出状況の調査を迅速に実施するため、環境省の「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル（改訂版）」（平成29年9月）に基づき、職員が使用する資機材を購入する。</p> <p>2 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石綿分析機器（アスベストアナライザー等） ・石綿分析時に必要な防じんマスク・防護服 等 <p>《参考》</p> <p>アスベストアナライザー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建材等に接触させることで石綿の有無を分析できる機器 ・短時間に多くの建材等の分析が可能 		
担 当 課	地域環境対策部大気環境対策課		電話 972-2678 (内線 2678)

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 第 4 次環境基本計画の策定	草案頁	35 頁
予 定 額	5, 544 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 現行計画が平成 32 年度に目標年度を迎えることから、持続可能な開発目標 (SDGs) の採択など、環境行政を取り巻く情勢の変化を踏まえた次期計画の策定に向け、環境審議会部会等を実施する。</p> <p>2 内 容 (1) 部会の開催 現行計画の総括や次期計画に掲げる取組方針、指標等について、各分野の有識者から意見を聴取する。</p> <p>(2) ワークショップ等の実施 目指すべき将来像等について、幅広く市民の意見を聴取する。</p> <p>3 今後の予定 平成 31 年度から 2 年間をかけて検討を行い、パブリックコメントを実施した上で、平成 32 年度に策定・公表する。</p>		
担 当 課	環境企画部環境企画課		電話 972-2669 (内線 2669)

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 森林の調査等による生物多様性の推進	草案頁	35頁
予 定 額	1,600千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>森林における保全作業体験や調査活動等への参加を通じて、都市域の生活を支える森林が持つ機能や重要性について伝えることにより、生物多様性の普及啓発を推進する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 里山林等の調査から学ぶ生物多様性</p> <p>地域住民や学生を始めとする様々な主体と協働して、市内の里山や社寺に残る樹林地において植生調査等を実施する。</p> <p>(2) 森林保全作業体験から学ぶ生物多様性</p> <p>市民の生物多様性の理解を深めるため、本市周辺を流れる河川上流域の森林における森林保全作業体験を通じた学習会等を実施する。</p>		
担 当 課	環境企画部環境企画課 (生物多様性の保全) 電話 8 3 1 - 8 1 0 4		

平成31年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 地球温暖化対策の普及啓発 (COOL CHOICE)	草案頁	35頁
予 定 額	8,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>国が進める地球温暖化に関する国民運動「COOL CHOICE」と連携した普及・啓発活動を実施し、市民の低炭素なライフスタイルを促進する。</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 広報なごや特集号</p> <p>「名古屋おもてなし武将隊」の紹介により、環境負荷の少なかった江戸時代と対比させながら、わかりやすく地球温暖化対策を伝える広報なごや特集号の発行を行う。</p> <p>(2) 地下鉄車両広告</p> <p>地下鉄全線に、国民運動「COOL CHOICE」とタイアップした地下鉄車両広告を掲出する。</p> <p>(3) 古い冷蔵庫を探せコンテスト</p> <p>家庭の消費電力の多くを占める冷蔵庫は、省エネ性能の向上が著しいことから、市内でより古い冷蔵庫を使用する家庭を募集し、上位者には表彰等を行い最新機器への買い替えを促す。</p>		
担 当 課	環境企画部低炭素都市推進課		電話972-2691 (内線2691)

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 住宅の低炭素化促進補助	草案頁	35頁																		
予 定 額	115, 125千円																				
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>住宅の低炭素化を促進するため、築10年超の戸建住宅及び集合住宅に設置する太陽光発電設備への補助を拡充するとともに、災害時の在宅避難の際にも有効となる、既設の太陽光発電設備に接続する蓄電システムを補助対象に追加する。</p>																				
	<p>2 内 容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補助の対象</th> <th>補助額等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">太陽光発電設備 (既存住宅のみ)</td> <td>築10年超の戸建住宅</td> <td><u>30千円/kW</u> (上限5kW)</td> </tr> <tr> <td>築10年以下の戸建住宅</td> <td>20千円/kW (上限5kW)</td> </tr> <tr> <td>集合住宅</td> <td>25千円/kW (<u>上限9.99kW</u>)</td> </tr> <tr> <td>ZEH</td> <td>国の補助を受ける新築住宅</td> <td>200千円/件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">蓄電システム</td> <td>太陽光発電設備又はZEHと同時に設置するシステム</td> <td>15千円/kWh (上限6kWh)</td> </tr> <tr> <td><u>既設の太陽光発電設備に接続するシステム</u></td> <td>15千円/kWh (上限6kWh)</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	補助の対象	補助額等	太陽光発電設備 (既存住宅のみ)	築10年超の戸建住宅	<u>30千円/kW</u> (上限5kW)	築10年以下の戸建住宅	20千円/kW (上限5kW)	集合住宅	25千円/kW (<u>上限9.99kW</u>)	ZEH	国の補助を受ける新築住宅	200千円/件	蓄電システム	太陽光発電設備又はZEHと同時に設置するシステム	15千円/kWh (上限6kWh)	<u>既設の太陽光発電設備に接続するシステム</u>	15千円/kWh (上限6kWh)
	区 分	補助の対象	補助額等																		
	太陽光発電設備 (既存住宅のみ)	築10年超の戸建住宅	<u>30千円/kW</u> (上限5kW)																		
		築10年以下の戸建住宅	20千円/kW (上限5kW)																		
		集合住宅	25千円/kW (<u>上限9.99kW</u>)																		
	ZEH	国の補助を受ける新築住宅	200千円/件																		
	蓄電システム	太陽光発電設備又はZEHと同時に設置するシステム	15千円/kWh (上限6kWh)																		
<u>既設の太陽光発電設備に接続するシステム</u>		15千円/kWh (上限6kWh)																			
<p>(注) 下線部は拡充する事項</p>																					
<p>※ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) とは 太陽光発電等によりエネルギーを創るとともに、断熱性能の高い窓やLED照明等を導入し省エネルギー化を図り、正味の年間エネルギー消費量がゼロ以下となる住宅。</p>																					
担 当 課	環境企画部低炭素都市推進課	電話	972-2691 (内線 2691)																		

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 区役所への燃料電池自動車の導入、普及啓発	草案頁	35頁
予 定 額	82,870千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>水素を燃料とする燃料電池自動車は、走行時に二酸化炭素や大気汚染物質を排出しない。また、外部給電機器を接続することにより、停電時にも燃料電池自動車から電力の供給が可能となる。</p> <p>車体にラッピングを施した燃料電池自動車を各区役所に1台ずつ導入し、市民が参加するイベント等において燃料電池自動車の展示や外部給電の実演等を行い、燃料電池自動車の持つ環境面・防災面での有用性をPRし、普及を促す。また、災害等による停電時には応急電源として活用する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 燃料電池自動車を各区役所に導入</p> <p>(2) 外部給電機器の購入 等</p> <p>3 活用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント等における車両の展示、外部給電の実演 ・ 停電時の応急電源 等 <p>(参考) 車両の展示・外部給電の実演事例</p>  <p>環境デーなごや2016 中央行事</p>		
担 当 課	環境企画部低炭素都市推進課		電話 972-2691 (内線 2691)

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 森林保全に係る環境学習の推進	草案頁	35頁
予 定 額	5,800千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>森林の有する地球温暖化防止や水源涵養等の様々な機能について理解を促進するための環境学習プログラムを、なごや環境大学等を活用して展開する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 講座等の開催</p> <p>関係団体・企業と連携した座学、現地見学会のほか、間伐材の有効利用等について検討するワークショップをなごや環境大学で実施する。</p> <p>(2) 環境学習プログラムの制作</p> <p>森林の機能や都市との関わりをテーマに、学校の学習内容と連動した環境学習プログラムを制作し、環境学習センターで実施する。</p>		
担 当 課	環境企画部環境企画課 (環境教育)		電話 223-1066

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 河川の浄化に向けた検討調査	草案頁	35 頁
予 定 額	4, 600 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>悪臭など水質に課題を抱える河川において、地下水を魅力ある水辺空間等の水源とするための基礎調査を実施する。</p> <p>また、湧き水が存在する河川において、流域の雨水浸透の促進により、河床の湧き水を増やすための基礎調査等を実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 新堀川浄化に向けた地下水活用の検討</p> <p>新堀川において水源の確保と水質の改善を図るため、既存のボーリングデータの整理等により流域の活用可能な地下水情報をとりまとめるとともに、地下水活用のモデルケースを検討する。</p> <p>(2) 山崎川の河床の湧き水を増やす取り組みの検討</p> <p>山崎川中流部に存在する河床の湧き水を増やすため、流域の雨水浸透施設の設置状況を把握するとともに、貴重な水循環が残る山崎川の魅力を紹介するパンフレットを作成する。</p>		
担 当 課	地域環境対策部地域環境対策課	電話 9 7 2 - 2 6 7 1	(内線 2 6 7 1)

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 西資源センターの移転改築に係る山田工場解体工事の設計等	草案頁	37頁																									
予 定 額	31,000千円																											
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>平成15年度末に閉鎖した山田工場敷地への西資源センターの移転改築に係る基本調査及び工場の解体工事实施設計を行う。</p> <p>《参考》</p> <p>(1) 西資源センターの概要</p> <table border="1" data-bbox="437 916 1412 1339"> <tr> <td>施設名</td> <td>ペットボトル 圧縮保管施設</td> <td>空きびん空き缶 一時保管施設</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>西区十方町 36番地の2</td> <td>西区新木町61番地 (山田工場敷地内東側)</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>1,448㎡</td> <td>3,964㎡</td> </tr> <tr> <td>施設規模</td> <td>4トン/日</td> <td>空きびん30トン/日 空き缶 15トン/日</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td colspan="2">平成11年3月 完成</td> </tr> </table> <p>(2) 山田工場の概要</p> <table border="1" data-bbox="437 1420 1406 1798"> <tr> <td>場 所</td> <td>西区新木町68番地</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>18,464㎡</td> </tr> <tr> <td>施設規模</td> <td>450トン/日</td> </tr> <tr> <td>構 造</td> <td>鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階、地上6階建</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td>昭和60年12月 完成 平成16年 3月 閉鎖</td> </tr> </table>			施設名	ペットボトル 圧縮保管施設	空きびん空き缶 一時保管施設	場 所	西区十方町 36番地の2	西区新木町61番地 (山田工場敷地内東側)	敷地面積	1,448㎡	3,964㎡	施設規模	4トン/日	空きびん30トン/日 空き缶 15トン/日	備 考	平成11年3月 完成		場 所	西区新木町68番地	敷地面積	18,464㎡	施設規模	450トン/日	構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階、地上6階建	備 考	昭和60年12月 完成 平成16年 3月 閉鎖
施設名	ペットボトル 圧縮保管施設	空きびん空き缶 一時保管施設																										
場 所	西区十方町 36番地の2	西区新木町61番地 (山田工場敷地内東側)																										
敷地面積	1,448㎡	3,964㎡																										
施設規模	4トン/日	空きびん30トン/日 空き缶 15トン/日																										
備 考	平成11年3月 完成																											
場 所	西区新木町68番地																											
敷地面積	18,464㎡																											
施設規模	450トン/日																											
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階、地上6階建																											
備 考	昭和60年12月 完成 平成16年 3月 閉鎖																											
担 当 課	<p>ごみ減量部資源化推進室 電話972-2297 (内線 2379)</p> <p>施設部工場課 (建設計画) 電話972-2294 (内線 2387)</p>																											

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 港作業場し尿輸送管更新の基本設計	草案頁	37頁														
予 定 額	10,000千円																
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>港作業場のし尿輸送管は昭和41年の布設から50年以上が経過し、老朽化が進んでいる。今後も安定的にし尿・浄化槽汚泥を処理するためには、し尿輸送管の更新が必要であることから、平成31年度は基本設計を行う。</p> <p>《参考1》 港作業場の概要</p> <table border="1" data-bbox="424 1099 1412 1305"> <tr> <td>場 所</td> <td>港区竜宮町21番地</td> </tr> <tr> <td>目 的</td> <td>し尿及び浄化槽汚泥の受け入れを行う施設</td> </tr> <tr> <td>処 理 能 力</td> <td>200kℓ/日</td> </tr> </table> <p>《参考2》 既設し尿輸送管の概要</p> <table border="1" data-bbox="424 1386 1412 1794"> <tr> <td>目 的</td> <td>港作業場で受け入れをしたし尿及び浄化槽汚泥を圧送するための管路</td> </tr> <tr> <td>経 路</td> <td>港作業場から上下水道局山崎水処理センター(南区忠次二丁目)まで</td> </tr> <tr> <td>総 延 長</td> <td>3,261m</td> </tr> <tr> <td>構 造</td> <td>ダクティル鉄管 径200mm</td> </tr> </table>			場 所	港区竜宮町21番地	目 的	し尿及び浄化槽汚泥の受け入れを行う施設	処 理 能 力	200kℓ/日	目 的	港作業場で受け入れをしたし尿及び浄化槽汚泥を圧送するための管路	経 路	港作業場から上下水道局山崎水処理センター(南区忠次二丁目)まで	総 延 長	3,261m	構 造	ダクティル鉄管 径200mm
場 所	港区竜宮町21番地																
目 的	し尿及び浄化槽汚泥の受け入れを行う施設																
処 理 能 力	200kℓ/日																
目 的	港作業場で受け入れをしたし尿及び浄化槽汚泥を圧送するための管路																
経 路	港作業場から上下水道局山崎水処理センター(南区忠次二丁目)まで																
総 延 長	3,261m																
構 造	ダクティル鉄管 径200mm																
担 当 課	施設部施設課 電話972-2371 (内線 2371)																

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 第 5 次一般廃棄物処理基本計画の改定	草案頁	37 頁
予 定 額	6, 313 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 人口動態や社会経済情勢の変化等を踏まえ、国のごみ処理基本計画策定指針に基づき、第 5 次一般廃棄物処理基本計画を改定する。</p> <p>2 内 容 (1) 学識経験者等による懇談会の開催 計画全般及びごみ処理施設の整備計画に係る懇談会を開催し、計画改定の素案及び整備計画を検討</p> <p>(2) 市民との意見交換の実施 各種イベント、集会、説明会等の機会を通じ、幅広く市民との意見交換を行うほか、アンケート調査を実施</p> <p>3 主な検討事項 ・ 将来のごみ量の推計及び目標の設定 ・ 社会情勢の変化に対応した、排出弱者への支援のあり方や、市民にとって分かりやすく分けやすい分別区分 ・ ごみ処理施設の整備方針</p> <p>4 今後の予定 平成 31 年度から 2 年間をかけて検討を行い、パブリックコメントを実施した上で、策定・公表する。</p>		
担 当 課	ごみ減量部減量推進室		電話 9 7 2 - 2 3 7 8 (内線 2 3 7 8)

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 事業系ごみの排出状況調査・啓発	草案頁	37頁
予 定 額	11,112千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>事業系ごみは、リニア開業に向けた再開発や交流人口の増加により排出量の増加が懸念されることから、これまで中小事業所に実施してきた訪問調査・啓発の対象を、新たにテナントビルのオフィス・店舗等にも拡充し、事業系ごみの減量・資源化を推進する。</p> <p>2 内 容</p> <p>テナントビル・商業施設のオフィス・店舗やホテル・飲食店等を訪問して資源化可能なごみの排出状況を調査し、資源化の徹底によりごみ減量を啓発する業務を委託する。</p> <p>予定件数：13,000件／年</p>		
担 当 課	ごみ減量部資源化推進室		電話972-2297 (内線 2297)